

# 令和元年度第1回さいたま市都市農業審議会

## 議事要旨

### 1. 日時

令和元年7月31日（水）10:00～12:00

### 2. 場所

本庁舎別館2階 第4委員会室

### 3. 出席者

区分	人数
さいたま市都市農業審議会委員	13名
事務局職員（農業政策課）	7名

※委員については、出欠名簿参照。

### 4. 公開又は非公開の別

公開（傍聴者 0人）

### 5. 開会

事務局より会議開催にあたり、次のことについて報告があった。

- ①定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していること。
- ②さいたま市情報公開条例第23条により会議は原則公開となっていること。
- ③傍聴者は、現在のところ0名であること。

### 6. 委員及び事務局紹介

### 7. 委員長・副委員長あいさつ

### 8. 議題

#### （1）議題1 さいたま市農業振興ビジョン改定について

事務局より、資料1及び資料2をもとに説明後、質疑応答が行われた。

#### 【質疑応答】

- ①資料1、1ページ（2）をみると、さいたま市農業振興ビジョンは総合振興計画に沿って策定されている。また、下の図をみると、総合振興計画（後期基本計画）は来年度で終了するとされている。そうすると、上位計画である総合振興計画も改定されて、農業振興ビジョンは、それに沿って改定するという形になるのか。（高柳委員長）

総合振興計画については、所管は別の部署になるが、既に次期の計画についての検討が始まっている。農業の分野についても方向性について、検討を進めているところであり、それと歩調を合わせて、農業振興ビジョンの改定を進めていく形になる。総合振興計画についても改定作業の途中経過についてご報告させていただきながら、農業振興ビジョンの改定作業を進めていけたらと思う。(事務局)

- ②インターネット市民意識調査をするということだが、周知の方法についてどういった工夫をされているのか教えていただきたい。(須永委員)

民間の調査会社にモニターとして登録されている方、1000人が対象となっている。(事務局)

- ③インターネット市民意識調査の結果は次回の審議会で報告があるのか。(山崎委員)

農家意向・意識アンケート調査については、10月末までに結果がまとまるので、次回の11月の審議会で報告できる予定である。インターネット市民意識調査については、別の部署に調査を依頼しているので、間に合うようであれば次回報告する。(事務局)

- ④農家意向・意識アンケート調査は、どのくらいの農家を対象にしているのか(山崎委員)。

調査対象者については、資料1の4ページ目、(2)に記載の通りである。およそ6,500世帯が対象となっている。(事務局)

- ⑤資料1の3ページ目、(1)農業振興ビジョン改定スケジュールについて、来年度8月の都市経営戦略会議とは、どのようなものなのか。(高柳委員長)

都市経営戦略会議は、総合振興計画や個別計画の策定・改定等の市政運営の基本方針に関する事項や重要施策の決定に関する事項について集中的に審議するために設置されており、市長や副市長が出席する。市の内部の取り決めとして、農業振興ビジョンのような個別計画を改定する際には、都市経営戦略会議に付議し、議会へ報告してからパブリックコメントを実施するという手続きが必要となっている。(事務局)

## (2) さいたま市農業振興ビジョン重点プロジェクトの進捗状況について

事務局より、資料3をもとに、さいたま市農業振興ビジョン重点プロジェクトの進捗状況について説明後、質疑応答が行われた。

### 【質疑応答】

- ①最近は色々な計画で、数値目標を掲げることが多いが、目標が達成できな

った場合は、問題は生じるのか。(高柳委員長)

特に達成できなかったことによるペナルティはない。この目標に向けて取組を進めていくというための数値である。(事務局)

②遊休農地の解消・活用面積について、遊休農地の解消・活用が進んでいるようだが、新たに遊休農地になった面積は含めているのか。(高柳委員長)

あくまでも耕作再開により解消した面積の累計であって、新たに遊休農地になった面積は含めていない。遊休農地の状況については、農業委員会で毎年遊休農地調査を実施しており、平成31年1月1日現在で、56,331 m<sup>2</sup>、約5.6haとのこと。(事務局)

③(遊休農地面積について)増減はどうなのか。(高柳委員長)

年度により増えたり減ったりしているが、増加傾向にある。(事務局)

④エコファーマーが極端に少なくなってしまった理由は何なのか。(新藤副委員長)

5年で更新する制度で、更新する方が少なくなっている。その理由としては、エコファーマーになられた方の高齢化の他、農薬などを減らして栽培しても販売面でのメリットが少ないということが挙げられる。(事務局)

もともとは、国が制度を作り推奨していた制度だが、現在は、特別栽培農産物などほかの環境に配慮した方法が推奨されている。エコファーマーの制度自体は残っているので、国も県も申請は受け付けているが推進はされていないので、他の制度を利用する生産者の方が増え、エコファーマーは減っている。(須永委員)

⑤私もエコファーマーになり、エコファーマーのマークを出荷する袋に印刷していたが、今は使えなくなっている。(若谷委員)

エコファーマーのマークの使用には、県から国へ申請を出す必要があるのだが、コストがかかるため今は行っていない。そのため、現在エコファーマーになられている方も埼玉県では、マークが使えなくなっている。環境に配慮して農業に取り組んでいますという意思表示については、S-GAP や特別栽培農産物が利用できるのもそちらに取り組む方が増えている。(須永委員)

⑥直売所の定義とは。どのようなところを直売所として捉えているのか。最近では、デパートやスーパーの一角で地元の野菜を販売しているお店もあるが、そういうものは統計(資料3の直売所設置数)に含まれているのか。(滝澤委員)

農情報ガイドブック「トレトリ」に掲載している直売所は、個人でやっている直売所も含まれるが、資料に記載のある27箇所は、生産団体に組織されていて市で把握しているものをカウントしている。スーパーやデパートの地場産コーナーは含めていない。(事務局)

- ⑦統計をとる意味があるかは別として、スーパーやデパートでの直売を拡大していくのも販売方法の一つだと思うが、数を把握し、今後増やしていこうという考えはないのか。(滝澤委員)

現状、スーパーやデパートの産直コーナーの数は把握できていないが、今後新たに直売所を整備するのは難しいので、そういったところでの販売も必要だと考えている。また、農情報ガイドブック「トレトリ」は、今年度と来年度は、増刷する予定であり、新たな配布場所として、スーパーやデパートなども検討している。(事務局)

今のご指摘は重要だと思う。都市農業の振興の中の地産地消のためには、個人の単位の直売所、軒先販売も多くあるが、そういった状況も市民へ周知したほうが良いと思う。(高柳委員長)

- ⑧現場は農業者が支えているが、農業者は減少している。農業を活性化していくには、生産性を上げるために、広い農地や大きな機械が必要となってくる。特に農業振興地域は、農道も昔のままで非常に狭く、用排水もあまり管理もされていないところがどんどん増えている。昔は、農業者みんなで草刈りをしたり、用排水をさらったり、色々していた。荒れてしまった農地があると用排水も通りが悪くなり、周囲の人も困る。きちんと基盤整備をしないと、これからの地域の農業を担ってくれる後継者も育たないのではないかと。農地に対する資本投入も大事な部分だと思う。農業者がいなくなってしまうのは、農業振興ビジョンも何の意味もなくなる。今後の担い手のために、農業の根本である農地の土台をきちんと整備してあげる。そういうことを一番大切にしていかなないと、なかなか担い手が育っていかないと思う。こういったことは、農業振興ビジョンへもっと載せていくべきだと思う。(若谷委員)

農業環境の整備については、農業の振興のためにとっても大切なテーマの一つだと考えているので、十分検討していきたいと思う。(事務局)

- ⑨今後できる予定とされている大崎の直売所(農業交流施設の整備)について、もっとそこで働いて使う側の人間の意見を聴いて検討したほうが良いと思う。(新藤副委員長)

農業交流施設の整備については、当然、農家さんに出荷していただかないと直売所が成り立たないので、ご意見の通り、農業者の方の意見を聴きながら検討を進めたいと思う。(事務局)

- ⑩すでに取り組んでいただいているところではあるが、さいたま市の中で旧大宮市、旧浦和市、旧岩槻市の3市にまたがって約123町、基盤整備を進めようとしている。今は農業環境整備課の職員が来てやっているが、実際に本格的に基盤整備を進めていこうとなると、事務的なことで市職員が足りないと感じる。せっかく立ち上げた事業を支えるために、さいたま市でもしっかり考えて対応してほしい。そのあたりは、すごく不安を感じる。国や県は本気で取り組むように言っている。地元の地権者からも95%の仮合意を得ている。さいたま市という首都圏で100町を超える基盤整備ができるということは素晴らしいと評価を得ている。そういうことは、農業振興ビジョンに反映されないのか。(若谷委員)

これからの改定で、委員の皆様のご意見を反映したいと思う。現在の農業振興ビジョンでも「農地」について27ページ目「⑥農環境の保全と改善」の部分で記載はあるが、それで十分かという問題はある。市の方でも、担い手の育成をして、担い手への集積、集約を進めながら、農地・農業を守っていこうと取り組んでいるところであるが、農地の整備もしなければ、担い手も経営拡大に取り組めないといったお話で、おっしゃる通りだと思う。基盤整備や農地中間管理事業を活用していこうと考えており、今後ビジョン改定の際に、重点的に盛り込んでいこうと思う。重点プロジェクトの方で、どのような形で盛り込んでいくことができるのかは、農業環境整備課とも相談しながら決めていきたいと思う。(事務局)

農業の生産基盤の話であるので、県でも市でも現状を踏まえて、基盤整備についてビジョンへ取り上げていくべきことだと思う。若谷委員からお話のあった通り、今、さいたま市の東側で120町あまりの農地の環境を整えようとして取り組んでおり、完成した暁には、県を代表するこれからの都市農業のモデル的な事例になると考えている。県も市も常に連携を取りながら、一番いい形がとれるよう、日頃から情報共有をし、相談もしながら、しっかり支えていきたいと思っている。(須永委員)

今のご意見は、農地の保全というよりは、農地を整備してもっと農地を積極的に活用しようというご意見で、もっと本格的な農業を広げたほうがよいというお話だった。今後、農業振興ビジョンへ反映できるようご検討いただければと思う。(高柳委員長)

- ⑪今、担い手がおらず、平均年齢は68歳。毎年それが1歳ずつ上がっていき、10年後にはとんでもないことになる。では、今ある農地をだれに託すか。やはり担い手に託すしかない。今、機械化はされているが、農道が整備されておらず機械が入っていけないようなところが多くある。また、農地の形が悪かったり、点在していたりということもある。農業委員会でも協力して集積に取り組んでいるが、担い手の皆さんが農業をやりやすいようにするには、農地の基盤整備が非常に重要である。国も予算を投じており、農林公社(農地中間管理機構)を通じた、農地中間管理事業などを進めるように言ってい

る。すでに取組が始まって5年ほど経過しており残り5年となっているが、国としては、10年で農地の8割を、地域を代表するような担い手へ集積するという方針であり、そうしないと農地の維持ができなくなる。そのために基盤整備もどんどん進めるよう言っている。私たちは、国の方針に基づいて、基盤整備に取り組んでおり、農地を持つ人一軒一軒に訪問するなどして合意を得て、95%まで来た。これまで、大変努力をさせていただいてきており、最後の詰めの部分で、市や県にお世話になっているが、そういった点をしっかり理解していただき、事務局の体制、一番は人数だが、そのあたりも含めてご検討いただきたい。成功すれば、県や国を代表するモデルとなるような基盤整備であると思う。そのようなことを知らない方も多くいると思うが、審議会の委員の皆様にも見守って応援していただけたらと思う。(若谷委員)

- ⑬2018年から農業生産法人が3法人から増えていないが、何か対策は考えているのか。もしくは、農業者にとって法人化するということは、あまりメリットがないということなのか。そこを含めて教えていただきたい。(藤岡委員)

農業生産法人、今は名称が変わり、農地所有適格化法人というようになったが、農地の貸し借りから、農地の所有までができる法人のことである。当初、目標としては、農業生産法人を増やしていこうとしていたが、法律が変わり、一般法人でも農地の貸し借りができるようになった。あえて、農地所有適格化法人にまでならなくても農地の貸し借りはできるため、現在は一般企業の参入に力を入れていこうと取り組んでいる。そのため、農地所有適格化法人の数は変わってはいないが、企業による農業参入や農地活用数は増えている。(事務局)

- ⑭それにしても農地所有適格化法人が3法人しかないということであり、少ないという印象を受けるのだが、法人化しようとする農家は少ないのか？(高柳委員長)

他にも法人化している農家はいるが、単純に農地所有適格化法人というものを取るか取らないかという話である。農地所有適格化法人になれば、農地を取得できるが、農地をすでに持っている人は、特に農地所有適格化法人にならなくても、そのまま法人化することができる。(若谷委員)

- ⑮農地所有適格化法人になろうという方は、どちらかと言えば経営を拡大しようという方に多いと思うのだが、そういった農家は少ないのか？(高柳委員長)

さいたま市では、消費地も近いので、多品目を生産し直売所で販売している農家が多く、農地を拡大し生産性を上げようとする方は少ない。20品目から50品目、多いと年間80品目生産している方もいる。そうになると、広大な農地で生産することは難しい。面的に広げて勝負するか、品

質で勝負するかの話である。農地を広げれば必ずしも生産性が上がり、いいものができるかというところではない。少ない面積であっても、例えば、単位面積当たり1反30万円くらいの売り上げしか上がらないようなところでも、1反100万円から200万円売り上げている農家もいる。面積にこだわって、農地を拡大しようという方もいるが、逆に品目数や品質にこだわっている方は農地の拡大については消極的である。一つ一つ生産するのに手間がかかっているから、長野のレタスの産地や茨城などの5町も6町もある広大な農地では、何十品目も生産することはできない。また、さいたま市では、広大なまとまった農地がない。田んぼだと面でも借りることができるのだが、住宅街の中の転々とした農地で生産しているから、畑だと規模拡大が難しい。(若谷委員)

⑮利用権設定面積は増えているがこれは水田なのか。(高柳委員長)

水田が多いと思う。(若谷委員)

⑯昨日、さいたま市報が届いた。冒頭のページが都市農業についてのページだった。野菜を感動に変える農家ということで、市内の農家が紹介されていた。また、さいたま市はヨーロッパ野菜の街ということで、色々紹介されていた。こういう広報を使った都市農業の重点プロジェクトの中でもうまくいっている部分で、さらに拡大していこうという取り組みはとてもいいと思う。広報だと1軒1軒配られる。どちらかというと興味がない人でも見ざるを得ないので、こういった広報をうまく使ってプレゼンテーションしていくことは大事だと思う。(滝澤委員)

⑰直売所だとJAは徹底して農薬の使用など、安全性について取り組んでいるが、家庭菜園やその他の個人の直売所については、安全性はどうなのか。法改正があり今後生産緑地でも直売所が設置できる。そうなってくると、より幅広くなってくると思う。そういう方の農薬使用などは、どうなってくるのか。そこで生産してそこで売るわけだが、現状、そういったところでは、農薬の使用記録は残さなくてよいことになっている。JAの直売所だとそういう記録は全部取っていないと出荷できないが、個人でやっているところは、必要とされていないので、環境や衛生面での安全性はどうなっていくのか、心配である。(新藤副委員長)

⑱保健所の方では、なかなか個人の直売所は把握しきれないという話を聞いている。JAの直売所は把握しやすいので、わりとまめに来ていただいて、検査をしていただいている。また、自主的にも検査を行っている。お話があったようにJAでは安全面について取り組んでいる。農業振興ビジョンの中にも安全安心な地産地消プロジェクトがあるが、保健所でどの程度のところまでサンプルを集めて検査しているのか。スーパーなどの直売コーナーのような

ところまで検査をしているのか。(山崎委員)

保健所の管轄になるので、どこまでを対象にしてサンプルを集めているかというのは、わからないが、実際に市内の農産物が流通している販売店からサンプルを徴収していると聞いている。農薬に関しては、農業者に対しては、農薬の講習会を開催しているが、個人の方へは指導ができていないのが現状である。市民農園や個人で販売するような方でも農薬取締法の適用にはなっているので、今後どのように周知していくかというのが、課題になっている。(事務局)

- ⑱先ほど若谷委員からお話があったように、農業基盤整備事業については、遅れているところもあり、その点は、市長も十分認識はしていると思う。また、市長へ重点的に取り組みたいという話はしている。さいたま市職員が約1万人、教育部局を入れると1万5千人いるが、農業技師は現在9人しかいない。そのため、来年度、農業技師を新たに採用できるよう人員要望も積極的に行っているところである。さいたま市の農業は大変厳しいというお話をしてきたところだが、何点かうれしい報告もあり、先ほど滝澤委員から紹介があったように今回、市報に大々的に特集を組んでいる。非常にインパクトがあって、広報課ともタイアップした結果である。なかなか、さいたま市というと農業というイメージはでてこないが、今回は特別に4面に都市農業を特集している。そういったところでも、市長が農業に力を入れているということが伺えるかと思う。なかなかホームページだと見ない方が多いが、市報だと全家庭に配布されるので、特に効果的な方法であり、今回とてもうれしく思っている。また、委員の皆様にお配りした農情報ガイドブック「トレトリ」という冊子の21ページをご覧いただきたいのだが、「GAP って知ってる？」というページがある。そのページの一番下、「見沼グリーンセンターでGLOBAL G.A.P を取得」ということで、昨年12月にGLOBAL G.A.P を取得した。埼玉県だと5件くらい、全国だと650件くらいかと思うが、政令市で市立農場を持っているところで、初めて取得できたのが見沼グリーンセンターであり、力を入れて取り組んできた。16、17ページには、さいたま市特産品の紹介ということでヨーロッパ野菜が記載されている。今年のG20 農業大臣会合というのが、新潟で開催されたのだが、そこで日本のがんばっている若手農業者ということでさいたまヨーロッパ野菜研究会 FENNEL の一例が紹介された。優良事例集、日本の代表ということで脚光を浴びた。また、先日行われたG20 大阪サミットでは、6月28日のランチの際に、メニューの一つにヨーロッパ野菜研究会が提供したズッキーニが使用され、各国の首脳にふるまわれた。このような明るい話題も入ってきており、これからも皆様のご意見を参考にしながら、さいたま市の都市農業に積極的に力を入れていきたいと考えているので、ご協力お願いしたい。(永井委員)



## 9. その他

事務局より、下記の通り報告があった。

- ・第2回さいたま市都市農業審議会については、11月21日に開催する予定である。

## 10. 閉会

### 問合せ先

経済局 農業政策部 農業政策課 農業政策係 電話 048-829-1376
--